

くすふれ愛だより

12月号

【編集発行】
 玖珠地区コミュニティ
 運営協議会
<http://www.kusu-community.jp/>
 【事務局】
 くすふれあいホール
 (玖珠自治会館)
 72-1511

ゴミの不法投棄…犯罪です

監視パトロールを実施

玖珠地区コミュニティ生活環境部会では、毎年11月を監視パトロール月間と定め、ゴミの不法投棄防止啓発活動と、パトロールを玖珠地区全域で行っています。

11月11日(火)に2人1組の6班編成で、管内の監視パトロールを行いました。その結果、万年山道路周辺で不法投棄されているゴミを発見、軽トラック3台分を回収しました。

回収した不法投棄ゴミは、玖珠町役場に通報し回収等の対応をお願いしました。

ゴミの不法投棄は法律で罰せられます。(違反者には5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金)



不法投棄されていた車のバンパーや古タイヤなど

お互いが気を付けて不法投棄をしないよう心がけましょう。

一足早い三社参り

11月15日(土)秋のウォーキング大会が、玖珠地区愛育健康づくり推進協議会と玖珠地区コミュニティ健康福祉部会の共催で開催され、56名の参加がありました。

玖珠自治会館↓日吉神社(山王)↓亀都起神社(金粟院)↓天神社(寺村)↓玖珠自治会館のコース。

歩き終えた後はコミュニティ女性部手作りの「だんご汁」が振舞われ、参加者の方々に大変喜ばれていました。



一息。亀都起神社でお参りして、

河川敷に花苗植え

玖珠地区コミュニティ生活環境部会は、11月9日(日)に、部会員と塚協自治委員・女性部等の協力で、玖珠川河川敷の花壇にパンジー苗約650本を植えました。



パンジーを植える参加者

くすふれあいホールより

年末年始 休館のお知らせ

12月28日から
1月4日までは
休館日です



今年もあと1ヶ月となりました。たくさんの方に「くすふれあいホール」をご利用いただき、ありがとうございました。